

福岡市教員育成指標 ( **幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校 教諭・指導教諭・主幹教諭** )

※ 「児童生徒」には、「園児」も含まれます。  
 ※ 「授業」には、幼稚園の「保育」も含まれます。  
 ※ 「学習指導要領」には、「幼稚園教育要領」も含まれます。

キャリアステージ 資質・能力		養成期	基礎期（習得）	基礎期（確立）	深化期	充実期	発展期 ①	
教職の素養に関する資質・能力	教育的愛情・情熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の生命や身体の安全を確保するとともに、個性や思いを大切にする気持ちをもっている。</li> <li>教員になる覚悟をもち、児童生徒を成長させよう、自立させようとする強い意欲をもっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の生命や身体の安全を確保するとともに、個性や思いを受けとめ、積極的に児童生徒に関わっている。</li> <li>児童生徒を成長させようとする強い意欲をもち、一人一人の成長を喜びに感じながら、職責を果たしている。</li> <li>児童生徒が、自立し、社会参加ができるように、主体的に取り組もうとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主体的に研修に参加したり、先輩教員にアドバイスを求めたり、同僚と意見交換をしたりしながら、自ら研鑽に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導的な立場と責任を自覚し、自己の課題に応じて研修に参加したり、後輩教員にアドバイスをしたり、研修を企画・運営したりしながら、職員相互に研鑽し合っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の動向を踏まえて、研修を企画・運営したり、研修の中で指導助言をしたりしながら、職員相互に研鑽し合っている。</li> </ul>		
	向上心・向学心	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会に出るために必要な挨拶や言葉遣い、身だしなみを身に付けている。</li> <li>他者との関わりやコミュニケーションの基礎・基本を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定職業従事者としての自覚をもち、「人権教育指導の手引き」に記されている人権教育の現状や課題、人権に関する法律等について理解している。</li> <li>社会にある人権問題や、学級・学年内外における人権侵害に気付き、当事者の心情を押し量ったり、個々の多様性を受け入れたりしながら、主体的に問題の解決を図ろうとしている。</li> <li>「ふくせき制度」や交流及び共同学習等の意義や重要性を理解し、主体的・協働的に取り組もうとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「社会生活において法令を遵守するとともに、教育公務員の服務に関する法令等を遵守することの重要性を理解している。</li> <li>体罰をしない覚悟をもち、体罰によらない指導方法について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定職業従事者としての自覚と責任をもち、「人権教育指導の手引き」に記されている人権教育の現状や課題、人権に関する法律等について理解している。</li> <li>社会にある人権問題や、学年・学校内外における人権侵害に気付き、当事者の心情を押し量ったり、個々の多様性を受け入れたりしながら、主体的・協働的に問題の解決を図ろうとしている。</li> <li>「ふくせき制度」や交流及び共同学習、地域との交流等の意義や重要性を理解し、意図的・計画的に取り組もうとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定職業従事者として強い自覚と責任をもち、人権に関する法律、国及び市の動向や取組等について理解している。</li> <li>社会にある人権問題や、学校・地域内外における人権侵害に気付き、主体的・協働的に問題の解決を図ろうとしている。</li> <li>すべての人々の多様性を尊重する共生社会の実現を推進している。</li> </ul>		
	社会性・協調性	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会生活において法令を遵守するとともに、教育公務員の服務に関する法令等を遵守することの重要性を理解している。</li> <li>体罰をしない覚悟をもち、体罰によらない指導方法について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育公務員としての自覚と誇りをもち、服務に関する法令や規則・規程を遵守している。</li> <li>体罰をしない覚悟を強くもち、体罰根絶に向けて、体罰によらない指導方法を実践している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体罰根絶に向けて、体罰を起させない環境づくりや体罰によらない指導方法を組織的に推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育公務員の服務に関する法令や規則・規程等について職員への啓発を行いながら、不祥事を生み出さない職場の環境づくりを推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信頼される学校づくりに向けて、覚悟を強くもって不祥事根絶を推進している。</li> <li>体罰を決して許さない学校づくりに向けて、覚悟を強くもって体罰根絶の取組を推進している。</li> </ul>		
	人権認識・人権感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム・マネジメントについて理解している。</li> <li>学習指導要領の各教科等に関する内容を理解し、単元や1単位時間の指導計画を立案することができる。</li> <li>配慮を要する児童生徒の個別の指導計画の意義や重要性について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「3つの授業改善ポイント」を踏まえ、単元や1単位時間の指導計画を立案することができる。</li> <li>対話活動やICT活用等の位置付けを工夫して、単元や1単位時間の指導計画を立案することができる。</li> <li>配慮を要する児童生徒の個別の指導計画を作成することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査やデータに基づき、教育課程を編成・実施・評価・改善するPDCAサイクルを確立するとともに、学校の年間指導計画を立案することができる。</li> <li>児童生徒の実態に即した効果的な手だてを位置付けた指導計画を立案するとともに、後輩教員にアドバイスをすることができる。</li> <li>個別の指導計画を作成し、組織的・継続的に改善を図ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム・マネジメントの確立について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> <li>指導計画の立案について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> <li>個別の指導計画の作成と改善について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校や地域の特色をとらえ、カリキュラム・マネジメントを推進することができる。</li> <li>授業構想の在り方について、職員に指導助言を行い、授業構想力を高めることができる。</li> <li>個別の指導計画の作成と改善について、職員に指導助言を行い、個別の指導計画の質を高めることができる。</li> </ul>		
	法令遵守・体罰等の不祥事根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム・マネジメントについて理解している。</li> <li>学習指導要領の各教科等に関する内容を理解し、単元や1単位時間の指導計画を立案することができる。</li> <li>配慮を要する児童生徒の個別の指導計画の意義や重要性について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「3つの授業改善ポイント」を踏まえ、単元や1単位時間の指導計画を立案することができる。</li> <li>対話活動やICT活用等の位置付けを工夫して、単元や1単位時間の指導計画を立案することができる。</li> <li>配慮を要する児童生徒の個別の指導計画を作成することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査やデータに基づき、教育課程を編成・実施・評価・改善するPDCAサイクルを確立するとともに、学校の年間指導計画を立案することができる。</li> <li>児童生徒の実態に即した効果的な手だてを位置付けた指導計画を立案するとともに、後輩教員にアドバイスをすることができる。</li> <li>個別の指導計画を作成し、組織的・継続的に改善を図ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム・マネジメントの確立について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> <li>指導計画の立案について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> <li>個別の指導計画の作成と改善について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校や地域の特色をとらえ、カリキュラム・マネジメントを推進することができる。</li> <li>授業構想の在り方について、職員に指導助言を行い、授業構想力を高めることができる。</li> <li>個別の指導計画の作成と改善について、職員に指導助言を行い、個別の指導計画の質を高めることができる。</li> </ul>		
教職の実践に関する資質・能力	学習指導力	授業構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム・マネジメントについて理解している。</li> <li>学習指導要領の各教科等に関する内容を理解し、単元や1単位時間の指導計画を立案することができる。</li> <li>配慮を要する児童生徒の個別の指導計画の意義や重要性について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「3つの授業改善ポイント」を踏まえ、単元や1単位時間の指導計画を立案することができる。</li> <li>対話活動やICT活用等の位置付けを工夫して、単元や1単位時間の指導計画を立案することができる。</li> <li>配慮を要する児童生徒の個別の指導計画を作成することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査やデータに基づき、教育課程を編成・実施・評価・改善するPDCAサイクルを確立するとともに、学校の年間指導計画を立案することができる。</li> <li>児童生徒の実態に即した効果的な手だてを位置付けた指導計画を立案するとともに、後輩教員にアドバイスをすることができる。</li> <li>個別の指導計画を作成し、組織的・継続的に改善を図ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム・マネジメントの確立について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> <li>指導計画の立案について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> <li>個別の指導計画の作成と改善について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自校や地域の特色をとらえ、カリキュラム・マネジメントを推進することができる。</li> <li>授業構想の在り方について、職員に指導助言を行い、授業構想力を高めることができる。</li> <li>個別の指導計画の作成と改善について、職員に指導助言を行い、個別の指導計画の質を高めることができる。</li> </ul>	
		授業展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導技術（発問や板書等）の基礎・基本を理解し、1単位の授業を展開することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導技術の基礎・基本を身に付け、児童生徒の実態に応じた授業を展開することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の意欲や理解に応じて、考えの違いやよさを生かす等の工夫をしながら、授業を展開することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな視点に気付かせる等の手だてを工夫しながら、深い学びを具現化するとともに、後輩教員にアドバイスをすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業展開の在り方について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業展開の在り方について、職員に指導助言を行い、授業展開力を高めることができる。</li> </ul>
		評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習評価の意義と方法について理解し、一人一人の学習状況を把握する手法を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の学習状況を的確に把握することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の学習状況を的確に把握し、授業改善を図ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導と評価の一体化を図り、継続的に授業改善を図るとともに、後輩教員にアドバイスをすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価や授業改善について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体の評価や授業改善を推進することができる。</li> </ul>
	生徒指導力	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の特性や個性を把握することの重要性を理解し、その手法を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の特性や個性を共感的に理解することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>客観的な調査等を活用しながら、一人一人の特性や個性を多面的・共感的に理解することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カウンセリング技法等を活用しながら、一人一人の特性や個性を多面的・共感的に理解するとともに、後輩教員にアドバイスをすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒理解の在り方について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体の児童生徒理解の質を高め、全職員による共通理解を推進することができる。</li> </ul>
		児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>個や集団を指導する手法（指示や褒め方・叱り方等）を身に付けている。</li> <li>学級経営の基礎・基本を理解している。</li> <li>諸問題への組織的な対応の重要性を理解し、その手法を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指示や褒め方・叱り方等を身に付け、個や学級集団に応じた指導をすることができる。</li> <li>児童生徒が安心して過ごせる学級経営を行うことができる。</li> <li>学級内での諸問題に対して、報告・連絡・相談を行いながら、組織的に問題を解決することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人のよさを引き出ししながら、個や学級集団に応じた指導をすることができる。</li> <li>互いに認め合い、高め合う学級経営を行うことができる。</li> <li>学級・学年内での諸問題に対して、早期発見・早期対応に努め、組織的に問題を解決することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意図的に一人一人のよさを引き出ししながら、個や学年・全校集団に応じた指導をすることができる。</li> <li>各学級のよさを生かしながら、学年経営を行うことができる。</li> <li>学年・学校内における諸問題の未然防止に努め、関係機関と連携しながら、組織的に問題を解決することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個や集団に応じた指導の在り方について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> <li>学級経営や学年経営について、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> <li>諸問題の未然防止に努め、継続的に関係機関と連携しながら、組織的に問題を解決することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個や集団に応じた指導の在り方について、職員に対して的確に指導助言を行い、生徒指導力を高めることができる。</li> <li>全校的な視野から学級経営や学年経営を推進することができる。</li> <li>諸問題に対する未然防止対策を講じるとともに、意図的・計画的・継続的に関係機関と連携しながら、問題を解決することができる。</li> </ul>
	組織参画力 組織運営力	学校組織の理解と参画・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織や校務分掌について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織への参画意識をもち、自分に任された職務を確実に遂行することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織への参画意識を強くもち、主体的に自分の職務を遂行することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織を円滑に運営するため、同僚と協働し、課題を改善しながら、職務を遂行することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織を円滑に運営するため、計画的・協働的に職務を遂行するとともに、職員に対して的確に指導助言をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織を円滑に運営するため、計画的・協働的な職務遂行を推進することができる。</li> </ul>
		危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機を予測し、未然防止の在り方について理解している。</li> <li>危機管理の重要性を認識するとともに、危機発生時の対応の在り方について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機を予測し、未然防止を図ることができる。</li> <li>学級・学年内外における危機発生時に、状況に応じて先輩教員に指示を仰ぎながら、危機を回避することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携して、学校の危機管理体制を整備することができる。</li> <li>危機発生時の状況を把握し、的確に指示を出しながら、危機を回避することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携して、学校の危機管理体制を整備することができる。</li> <li>危機発生時の状況を把握し、的確に指示を出しながら、危機を回避することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的に関係機関と連携して、学校の危機管理体制を整備することができる。</li> <li>危機発生時の状況を把握し、的確に指示を出しながら、危機を回避することができる。</li> </ul>	
		保護者や地域・関係機関等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域等と連携・協働した「共育」の重要性を理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃から保護者と密に連絡をとったり、地域に関わったりしながら、教育活動を推進することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域・関係機関等との信頼関係を築きながら、教育活動を推進することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域・関係機関、近隣校（保幼小中特高）とのネットワークを構築し、連携・協働した教育活動を推進することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域・関係機関、近隣校（保幼小中特高）とのネットワークを構築し、連携・協働した教育活動を推進することができる。</li> </ul>	